

板橋区本庁舎防犯カメラ設置要綱

(平成20年3月19日区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、区民の安全確保及び安全管理の徹底並びに犯罪の予防を図るため、板橋区役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）に防犯カメラシステムを整備・運用するにあたって板橋区防犯カメラ運用基準（平成16年3月24日区長決定）に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「防犯カメラシステム」とは、犯罪防止、庁舎内への不審者の侵入防止等（以下「防犯等」という。）を目的に固定して設置する映像撮影装置であって、映像表示及び映像記録の機能を有するもの（これらの機器を接続するために必要な機器、ケーブル類及び制御用のソフトウェア類を含む。）をいう。ただし、本庁舎において、各課が独自に設置し、及び管理する防犯カメラシステムその他の映像撮影装置は除く。

(防犯カメラ管理責任者の設置)

第3条 防犯カメラシステムの適正な設置、運用及び維持管理を図るため、防犯カメラ管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置き、総務課長をもってあてる。
2 管理責任者を補佐するため、防犯カメラ管理取扱者（以下「管理取扱者」という。）を置き、総務係長をもってあてる。

(標準機器構成)

第4条 本庁舎に整備する防犯カメラシステムの標準機器構成は、別表1のとおりとする。

(カメラの設置場所と映像)

第5条 防犯カメラは、受付出入口、通用口、地下駐車場等不審者等の進入を監視、記録でき、かつ、防犯等に効果の高い敷地内の場所に設置する。
2 防犯カメラの標準設置場所は、別表2のとおりとする。
3 防犯カメラの映像は、受付出入口においては、顔が識別できる程度の画像を標準とする。
4 区役所敷地以外の場所を通行するものなどのプライバシーに配慮する。

(映像表示装置の設置場所)

第6条 映像表示装置（以下「モニター」という。）は、原則として守衛室及び中央監視室に設置する。

(映像記録装置の設置場所と記録の保存)

第7条 映像記録装置（以下「レコーダー」という。）は、原則として守衛室に設置し、かつ、什器に固定するなど盗難防止に努める。

- 2 記録の保存期限は、1月とし、期限後自動的に上書き消去する。
- 3 レコーダーのデータは、改ざんをしてはならない。
- 4 守衛職員は、管理責任者及び管理取扱者の命に従い、映像及び記録媒体の操作等を行う。
- 5 レコーダーの保守点検等を行うときは、管理取扱者及びその他複数の職員が立ち会わなければならない。

(個人情報保護)

- 第8条 管理責任者は、映像の外部漏えい等を防止する。管理責任者の許可を得ていない者は、レコーダー等の持ち出しをしてはならない。
- 2 映像及び記録内容は、原則公開してはならない。
 - 3 管理責任者は、本人からの映像の開示の求めがあったときは、総務部長に報告し、協議しなければならない。
 - 4 本人の同意及び法令に規定がある場合は、第三者に記録提供をすることができるが、あらかじめ管理責任者と協議しなければならない。

(モニター監視の実施)

- 第9条 管理責任者は、モニター映像による監視について、守衛職員に習慣づけの指導を行う。
- 2 管理責任者は、防犯カメラによる侵入者発見時の庁内連絡体制を整備する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する

付 則

この要綱は、令和7年9月12日から施行する。

別表1 防犯カメラシステム標準機器構成

分類	数量	備考
① カラーカメラ（映像撮影装置）	11 台	ドーム型
② カラーカメラ（映像撮影装置）	27 台	
③ HDDレコーダー（映像記録装置）	1 台	タイマー記録・自動上書き
④ 液晶モニター（映像表示装置）	1 台	23 型(守衛室)※本体
⑤ 液晶モニター（映像表示装置）	2 台	23 型(守衛室)
⑥ 液晶モニター（映像表示装置）	1 台	40 型(中央監視室)
⑦ その他機器等 ① から⑥の機器を接続するために必要な機器、配線類、その他、防犯カメラシステムの構成に付随する機器		

別表2 防犯カメラ設置場所

① 地下鉄連絡口	2 台	
② 東口出入口	1 台	※ドーム型 1 台
③ 北口出入口	1 台	※ドーム型 1 台
④ 正面玄関	2 台	※ドーム型 2 台
⑤ 南口出入口	1 台	※ドーム型 1 台
⑥ 西口出入口(食堂)	1 台	※ドーム型 1 台
⑦ 地下 1 階北館南館連絡通路	1 台	
⑧ 北館地下駐車場	4 台	
⑨ 南館地下駐車場	1 台	
⑩ 南館地下 1 階荷捌き	1 台	※ドーム型 1 台
⑪ 南館地下 1 階 EV ロビー	1 台	※ドーム型 1 台
⑫ 南館地下 1 階サービスホール	1 台	※ドーム型 1 台
⑬ 北館 1 階荷捌き	1 台	
⑭ 北館 1 階旧東出入口	1 台	
⑮ 南館 1 階食堂外部	1 台	
⑯ 南館 1 階廊下(東側)	1 台	※ドーム型 1 台
⑰ 南館 2 階 EV ロビー	1 台	※ドーム型 1 台
⑱ 南館 7 階 EV ロビー	1 台	
⑲ 南館 7 階屋上	3 台	
⑳ 南館駐輪場	2 台	
㉑ エレベーター	10 台	